

学位論文内容の要旨

学位申請者	加藤 はるか 【比較社会文化学専攻 平成20年度生】	要 旨
論文題目	中世後期イングランド北西高地の生活形態 -ウィンダミア・マナを例に-	<p>西洋中世農村経済史の分野では、共同耕作制や農耕をおもな生業とする荘園研究がながらく主流であり、放牧や森林を含む自然資源の利用の実態に関して目が向けられるようになったのはごく最近のことである。本論文は、イングランド北西部、ウィンダミア湖畔に広がる、おおむね標高 300 メートルを超えるなだらかな高地地帯の農業や生活形態について、ウィンダミア・マナ（荘園）を例として、中世後期の村法（by-law）史料や荘園裁判記録などをもとに、そこに暮らした人々の視点から、彼らの生業や領主との権利義務関係などを可能な限り明らかにしようとしたものである。</p> <p>我が国でも研究蓄積のある農耕作を中心とした西洋中世荘園とその村法に関する研究成果と対比させて丹念に北部地域の村法史料を読み解くことで、林地（フォレスト）や荒廢地（ウェイツ）を含む北部高地地方に特有の生業の姿を本論文は明らかにした。歴史的にフォレストは国王や貴族による住民搾取の場とみられてきた。しかしウィンダミアに広がる貴族のフォレストの記録からは、移牧の技能を持つ民をフォレストの住民として特定の権利を与えて優遇し、季節ごとに林地や荒廢地を移動しつつ放牧を行っている実態が明らかとなった。また課金の形で実質的な緑樹採取料を徴収して木材採取を許可し森林資源利用を推進するなど、農耕に不適で従来貧しい地域とされてきた北部において、実は高度で生産性の高い農業経営が行われていたことが明らかになった。</p> <p>領主と住民との関係に関しては、イングランド中部・南部の耕作農村地帯の荘園とは異なった姿を本論文は明らかにした。フォレストを含む北部高地地帯では、複数村落を内に含み、一人の領主が支配する広大なマナが広がっており、マナが教区ともほぼ一致している。マナの中には、フォレストとそうでない地域が混在しており、それらは管区に分けられていた。村落を基盤とする住民によって運営されおそらく管区ごとに開催された荘園法廷の下部法廷を利用して、独自の組織を持つことなくフォレストの運営も行われていたことが明らかとなった。これら本論文が明らかにした事実は、中世後期農村史に新たな視点を与える可能性をもっているといえる。</p>
審査委員	(主査) 教授 新井 由紀夫	
	教授 安成 英樹	
	教授 岸本 美緒	
	教授 三浦 徹	
	教授 古瀬 奈津子	